

会 議 概 要 報 告

1. 会議の名称	令和4年度第3回潟上市行政改革推進委員会
2. 開催日時・場所	令和4年11月9日（木）9時55分～10時35分 潟上市役所3階 第1・第2会議室
3. 委員等の人数	8人
4. 出席委員等の人数	8人
5. 協議案件	行政評価の総括について
6. 傍聴者の数	0人
7. 会議資料の名称	事前配布資料 ・令和4年度潟上市行政評価に係る外部評価一覧（案）
<p>【会議要旨】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 外部評価について協議した。2. 本会議結果に基づく資料を委員長と事務局で調整し報告書としてまとめ、委員長と副委員長から11月16日（水）に市長へ提出してもらうこととした。3. 次回会議の開催は、2月中旬の予定。日時等詳細は後日通知する。次回会議の内容は第4次行政改革大綱実施計画の進捗状況の管理を予定している。	

【会議録】

1. 開会（小玉企画政策班長）

2. 委員長あいさつ

・石井委員長

おはようございます。

今日の委員会を開催するにあたりまして、委員の皆様大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

話題は違いますけれども、昨日夜6時から1時間ちょっと天体ショーを観てきました。途中でちょっと雲に隠れて見えなくなっていましたけれども、太陽と地球と月、それにまたもう一つ天王星が加わり、442年ぶりに観ることができた景色だということです。今日のテレビを見てみると、1580年代、織田信長が生きていた時代で、この前信長フィーバーもありましたけれども、信長も見えていたのではないかというようなニュースもあって、すごいなと思いながら外で1時間見ていました。また322年後にこういう景色があるらしいですけれども、それまではとても我々が生きていくことはできませんが、素晴らしい天体ショーを見たなと自分なりに思っていたところです。

それからもう一点、先ほどもちょっとお話がありましたけれども、コロナの第8波がきてるんじゃないかということです。昨日の段階で秋田県内1,297名の感染者で出ているということ、天王小学校も90何名の方々が感染しており、月曜日1日の休校としていたところ、今日まで3日間の休校になっているというような現状です。

今日、5事業の総括について行うわけですが、事務局の方々、我々の意見を取りまとめてくれたことに対して厚く御礼を申し上げたいと思います。

私もこの委員会、かなり長く務めておりますが、この前資料が送られてきて、委員の皆様の評価コメントがかなり多く出たなど、こんなにあったのは初めてかなと私自身思ったところです。委員の皆様に対しまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

今日は外部評価を総括する会議となりますが、資料の中で足りない部分、もしかしたらこんなものを追加した方がいいのではないかと、これは削除した方がいいんじゃないかというような意見がありましたら、委員の皆様から屈託ないご意見を拝聴しながら、この会を進めていきたいと思っておりますので、最後までよろしく願い申し上げます。私のあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3. 協議事項

行政評価の総括について

事業 No. 1 空き家解体費補助事業

(※配付資料に基づいて、事務局より評価結果について説明)

・石井委員長

5事業について一つ一つ進めていきたいと思っております。今、事務局から空き家解体費補助事業について説明がありましたけれども、委員の方々からの評価とご意見、こちらの報告書案にほぼ入っていると思っておりますが、皆さん再度見て、修正しなければいけないものとか、ご意見ありましたらよろしくお願いいたします。

ほぼ皆様のご意見が入っているような感じはしますけれども、基本的には強力的にもっとやって欲しいと空き家周辺の方々はそう思っていると思っておりますけれども、なか

なか一長一短にはいかないという展開だと思います。その辺を、極端なこと言うと強力に進めていただきたいか、そういう文言を入れたら良いのか悪いのか。ただ、行政側としては色々な問題を抱えているので、その辺はこういう文面だけでいいのか。強力にという部分はその他の評価コメントにも若干記載されていますので、その辺を総合的に考えて皆さんどうでしょうか。

・ 泉委員

さきほど委員長からありましたけども、景観の問題やその周辺への落雪等あるかと思うのですが、その他評価コメントにある解体等の対応っていうのがキーワードになるかと思うのですが、潟上市で強制執行など実施したケースがあるのでしょうか。

いわゆるごみ屋敷があつたりして、周りの近隣から苦情がきてどうしようもないなど。市が主導で撤去や解体を実施したなど事例があるのであれば盛り込んでもいいかなと思います。事例がなければそこまで強制的な文章は入れなくてもいいのかなという感じがいたしました。

・ 安田企画政策課長

正確なところは今お答えできませんが、事務局側の記憶の範疇では市が家屋を解体した事例はなかったと思います。例えば、空き家から伸びた木の枝とか、これも結構地域から歩行の邪魔になるだとか、草木が道路に落ちてくるので枝払いをして欲しい等の要望が寄せられることがあります。ただ、法律上はその枝も勝手に切ってはいけないということになっています。持ち主やそのご家族の方と何とか連絡を取り合い、わざわざ現場に来て切るということができない場合もあるので、許可をもらった上で、市が代わりに伐採したことはあります。除雪の際の妨げになることも実際ありましたので、そうしたことを市が代わりにやったというようなことはありますけども、家屋解体まではなかったのかなと思います。

・ 泉委員

難しいのはゴネ得みたいな感じで、市の方で解体してくださいと言っても家屋の名義人が東京とかにいて解体しませんよと。でも近隣から苦情が来る。すると、市の方でも仕方ないなということで、予算の中で解体するとなると、ゴネ得になるケースもあると思うので、そこが難しいなという感じもしました。

・ 安田企画政策課長

ゴネ得のようなケースはありませんが、例えば家屋が倒壊寸前で、台風がきたり強い風が吹くことで近隣に被害が出る恐れがある危険な場合は、潟上市では事例がありませんが、行政代執行等、法律に基づいて被害が及ばない範囲で対処することになると思います。解体に限らず被害を食い止めるような処置というのは法律でもできることになっていますので、もしそういった場面があればそうした対応はすることになると思います。

・ 石井委員長

空き家が増えてきている現状であり、かなり大変な空き家もあるようです。事務事業改善として、県内市町村の取組を参考にしながらというのは補助金の関係になるわけですが、この中の2行目、補助内容に「等」を追加することで、さきほどの強制執行等みたいなものも、県内市町村を参考にしながら今後進めていただきたいということにしたらどうでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)
事務局にて、「等」の追加をお願いします。
空き家解体費補助事業についてはこうした内容でよろしいでしょうか。

(異議なし)
では次に進みます。

事業 No. 5 地域自殺対策強化事業

(※配付資料に基づいて、事務局より評価結果について説明)

・石井委員長

ご意見があればお願いいたします。

(意見なし)

ご意見がないようであれば、外部評価結果は現状維持継続、評価コメント等に関しては記載のとおりということによろしいでしょうか。

(意義なし)

では次に進みます。

事業 No. 11 工場等設置奨励

(※配付資料に基づいて、事務局より評価結果について説明)

・石井委員長

ご意見があればお願いいたします。

(意見なし)

皆様のご意見を集約すると事業を拡充してほしいという結果ですけれども、評価コメントを追加した方がいいだとかありましたらご発言をお願いいたします。

(意見なし)

では次に進みます。

事業 No. 14 不妊不育治療費助成事業

(※配付資料に基づいて、事務局より評価結果について説明)

・石井委員長

皆様の評価を集約すると現状維持継続という評価になりましたが、評価コメント等を含めてご意見等ありましたらお願いします。

(意見なし)

記載されている内容のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

次に進みます。

事業 No. 19 公民館事業

(※配付資料に基づいて、事務局より評価結果について説明)

・石井委員長

ご意見がありましたらご発言をお願いします。

・佐藤委員

その他のコメントのところに、子どもを対象としたというようなことが書いてあります。主な評価コメントのところに「学生や社会人、高齢者等」とありますが、学生だとなんとなく中学生以上をイメージしてしまうので、子どもが入るような文面にすると、その他のコメントを取り入れた内容になるのではないかと思います。

・石井委員長

佐藤委員のご意見を取り入れて、主な評価コメントに「子ども」の追加をお願いします。

・企画政策班 小林

分かりました。

・石澤委員

前回の委員会で、公民館のスリッパのことをお話していました。

その後行った時に、やっぱり、あぁと思ったのがあったのですが、そのまた次に行った時に、古いスリッパが寄せられて、危なくないきれいなスリッパが並べられていたんです。私の後ろから来た80代の女性の方が「スリッパがきれいになって良かった。これだと階段を登っても危なくないね。」と言う声を聞いてすごく嬉しかったということを、ちょっとここでお話したいと思います。早々に改善していただき本当にありがとうございました。お年寄りも大変喜んでいました。

・鈴木委員

市当局が作成した事務事業評価表の中に「県の出前講座等を活用した場合、講師謝礼の削減が可能」とありましたので、それを大いに活用してほしいこともコメントの中に入れたらいいのかなと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

・石井委員長

財政の問題もあるかと思いますが、今の内容を一筆入れていただきますようお願いいたします。

・企画政策班 小林

分かりました。

・石井委員長

公民館事業の改善として取り組むのであれば、各地域の事業展開が低迷しつつある中で、色々な地域間交流も必要なのではないかと感じております。地域間交流によって事業展開を進めていくということです。行政側からも学区単位のコミュニティを作ったらどうかという話も出ています。ただ、そういった方向性はあるけれども、なかなかそういった方向性に進んでいないというのが現状です。また、コロナ禍で各地域の事業展開が進んでおらず休止になっている状態で、ますます地域が地盤沈下している現状です。今後コロナがどうなるのか分かりませんが、地域間交流などの事業展開も進めてはどうかという文言も追加してもいいのではないかと思います。市全体を考えると、盆踊りなど色々な事業が中止になっています。伝統行事も各地域の中で無く

なりつつありますので、地域間交流によって何か良い案が出ることで、一步でも半歩でも進めるような展開ができればどうかと思っておりますので、そうした文言の追加をお願いいたします。

・ 企画政策班 小林

分かりました。

・ 石井委員長

委員の皆様から他にご意見ありませんか。

(意見なし)

今出た意見も取り入れた内容として、事務事業改善という評価で取りまとめてよろしいでしょうか。

(意義なし)

以上ですべての事業の評価に関する協議は終了となります。あいさつでも申し上げましたけれども、こんなに委員の方々から評価コメントがあったのは、初めてではないかと記憶しています。本当に改めて委員の皆さんに対しまして、御礼を申し上げたいと思います。

事務局で何かありましたらお願いいたします。

・ 安田企画政策課長

本日3回目の委員会ということで、委員長からもお話がありましたとおり皆様から貴重なご意見を多く頂きましてありがとうございました。

外部評価に関しては、一旦ここで区切りをつけることとなります。この外部評価に関して、今回は事務局でこの5つの事業を評価対象事業ということで拾い出しをし、一般市民の皆様方の目線で評価を頂くという制度であります。

市の事務事業、何十、何百事業とある中で、本来であればより多くの事業について皆様から評価して頂きたいのですが、様々な制約がある中で、例年5つ前後の事務事業をこちらの方から拾い出す作業をしております。

今回5つの事業がある中で、現状維持が2つ、改善を要するものが2つ、拡充が1つという評価を頂いております。予算を使って事業を実施するということは、市民の皆様方の税金を使わせていただくということです。貴重な財源を使わせていただきながら事業を実施する以上は、当然ですが、市民の皆様方や地域の皆様方にとって良かれと思って予算を計上し事業を執行しておりますが、やはりそれを享受する市民の皆様方の目線からすれば、違うんじゃないか、ミスマッチではないかというようなところは当然あるかと思っております。そういった点について、こういう場を通じて具体的な指摘やご提言を頂く機会というのは、本当に貴重であると受けと止めております。

外部評価に関してはこれで一旦区切りになりますけれども、また来年度以降、少ない件数ではありますが皆様からご意見を頂戴し、ご指導頂くという場を継続して参りたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

・ 石井委員長

外部評価の総括として来週市長へ報告し、来年度改善していただきたいものは改善していただきたいと思っております。来年度、中間報告が事務局からあるかと思っております。取組があまり進んでいないようであれば厳しい意見を、進んでいるようであれば褒めていただきたいと思っております。他に事務局から補足事項があればお願いします。

・ **企画政策班 小林**

今回の会議は2月開催を予定しており、内容は第4次潟上市行政改革大綱実施計画の進捗管理です。後日改めて開催通知を送付いたしますので、よろしくお願いいたします。また、本日委員の皆様から頂戴したご意見を反映した外部評価シートを、委員長と副委員長から来週水曜日に市長へ手渡ししていただく予定となっています。報告結果については、後日皆様へ郵送いたしますのでよろしくお願いいたします。

・ **石井委員長**

市長への外部評価の報告は私と副委員長で行わせていただきます。記載内容の追加や訂正があった部分については、事務局と委員長及び副委員長に一任させて頂いて、本日の会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

(10時35分 終了)